

一般財団法人 住友理工あったか基金

第9回（2025年～2026年）

ゆめ まち びと

『住友理工 夢・街・人づくり助成金』

In 裾野・御殿場・長泉
～SDGsまちづくり応援プログラム～

事前説明会

日時： 2025年6月29日（日） 10時～12時

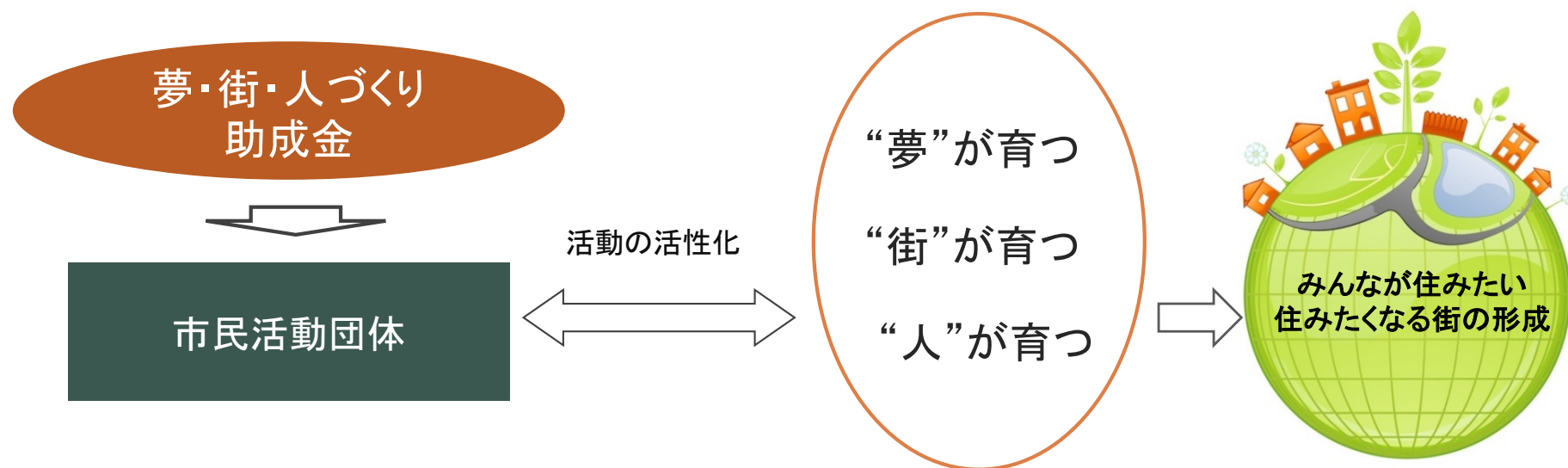
場所： 裾野市生涯学習センター 学習室2

目的

2

地域と共生する企業 住友理工グループは、みんなが住みたい街・住みたくなる街をテーマに、夢をつくり、街をつくり、人を育て、私たちの街を『私たちで考え、そして私たちで作っていく』ことを目指して、活動をされている皆さまを応援します。

この助成プログラムを通じ、少しでも社会問題が解決され、住みたい街、住みたくなる街の形成を目指します。



本助成金の特徴

3

特徴 その1

助成金額の30%までを人件費に、**注目！！**
助成金額の10%までを食糧費に充当できます！

特徴 その2

他助成金との併用が可能です！

特徴 その3

事業の中間でのフォローアップを行います！

特徴 その4

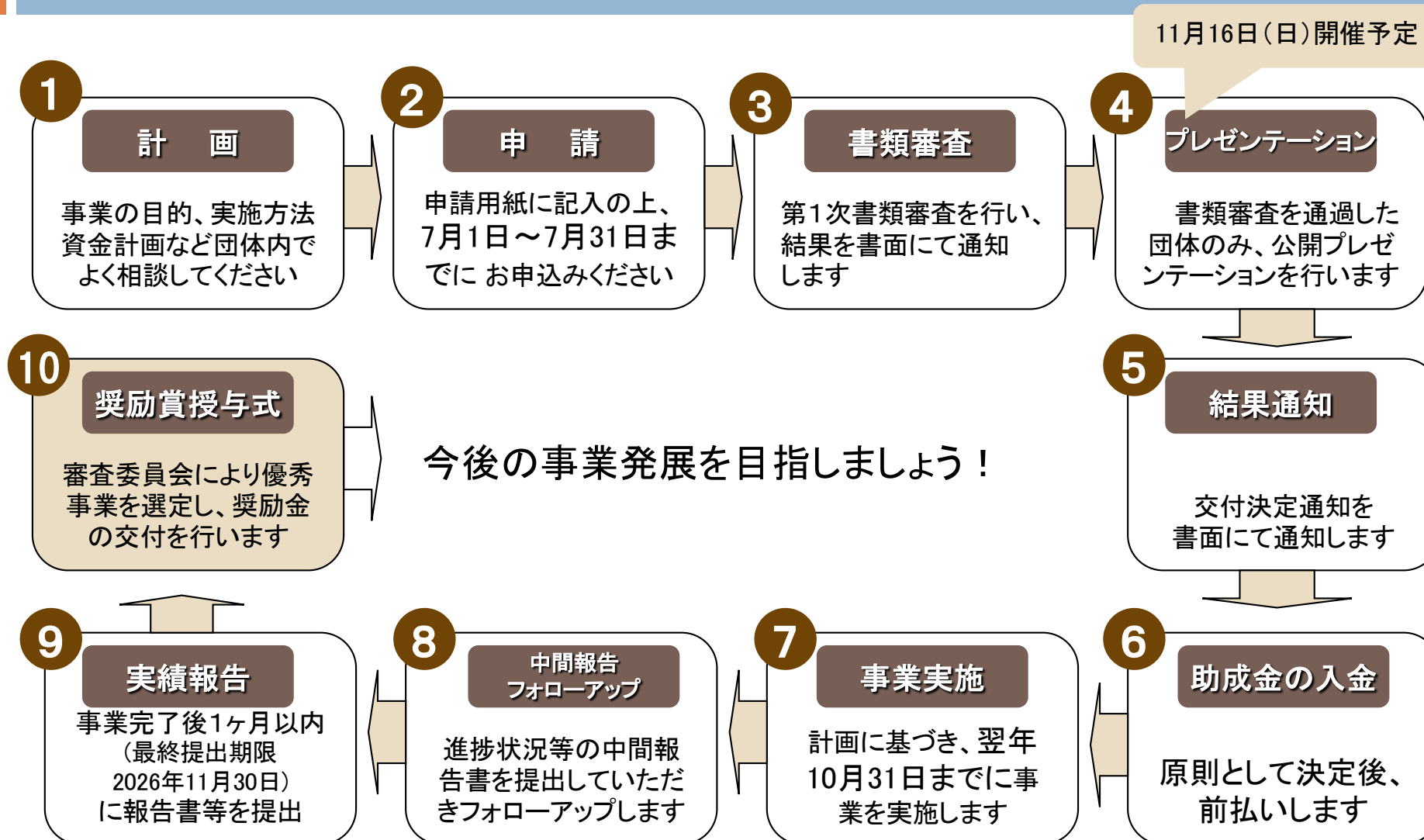
注目！！
優秀事業には、奨励金を交付します！！

その他、申請書の書き方から事業の進め方、実績報告書の書き方等で不明な点がありましたら、いつでもご相談ください。



助成事業の流れ

4



🌱 募集要項 🌱

1. 助成の対象となる事業

6

□ 住友理工が重点的に取組む5つの分野に関する事業について助成します。

1) ダイバーシティへの貢献

例えば... ■障がい者や高齢者、子ども・子育て、外国人への支援サービス など

2) 青少年の育成への貢献

■青少年の健やかな成長を図る活動で、子どもの体験講座や児童相談 など

3) まちづくりへの貢献

■災害に強い地域づくりや防犯活動、子どもや高齢者への支援 など

4) 市民活動への貢献

■5つの重点分野に取り組む市民活動団体の育成・支援や活動促進をする活動 など

5) 自然環境との共生への貢献

■自然の生態系の一員として、森林の保全、野生動物の保護、リサイクル運動、ゴミ環境改善など、自然環境だけではなく、都市環境や文化的な生活を守る活動もこの分野に入ります。

事業内容に該当するものは上記の例だけではありません。不明な時はご相談ください！！

2. 助成の対象となる団体

7

- 営利を目的とせず、公益的・社会的な活動を持続的に行おうとする市（町）民活動団体（法人格の有無は問わない）であり、以下の要件のいずれにも該当することが必要です。



自分の団体が該当するかチェックしてみましょう



う！

3名以上の構成員がいますか？継続した活動をすでに行っている（またはこれから行っていく）団体ですか？



代表者や運営方法が「規約」または「会則」で決まっていますか？



申請した事業を適切に実施できますか？



政治活動、宗教活動を目的としていませんか？



暴力団、もしくは暴力団員の統制下にある団体ではありませんか？



その他の法令、公序良俗に違反する行いはありませんか？

3. 助成できる事業の要件

8



申請事業が該当するかチェックしてみましょう！



裾野市・御殿場市・長泉町で行われる公益的な地域課題の解決を図るための社会貢献活動ですか？



応募団体が主催する事業ですか？
(協働事業も可能ですが、応募団体が主催することが原則です)



助成の対象となる5つの分野のいずれかに該当しますか？



事業の中間報告および、実績報告書にてその成果を報告できますか？



国・県・市町村および他の企業や公益法人から他助成を受けている事業ではありませんか？
(他の助成金を受けている事業も助成対象となりますが、その場合は必ず申告してください)



申請事業の事業実施期間が、2025年11月上旬の助成決定日から2026年10月31日までに実施・完了できるように計画されていますか？

すべての項目にチェックが入りましたか？

3. 助成できる事業の要件

9



以下の事業は対象となりません。

- 特定の個人や団体または構成員のみが利益を受ける共益的・互助的な事業。
- 趣味的活動を目的とするもの。
- 構成員の日頃の成果を発揮する目的で行う活動およびその練習（展示・発表会・イベント・大会参加等）。
- 単に教養の向上を目的とした勉強会や学習会。
- 団体から他の団体等への単なる補助となっているもの。
- 公序良俗に反するなど適当でないと認められるもの。

4. 助成金額

10

部 門 名	交付金額	交付 団体数	助成内容
夢づくり スタート部門	50, 000円	4団体	すでに活動している団体、またはこれから活動を行おうとする団体が新規事業を立ち上げる時や、小規模な事業を助成します。
街・人づくり部門	100, 000円	2団体	モデルケースへの発展が期待される非常に公益性の高い事業や大規模な事業を助成します。



事業の規模や事業全体の経費を考慮して部門を申請してください。

※審査委員の判断により、助成団体数および交付金額が変わる場合があります。

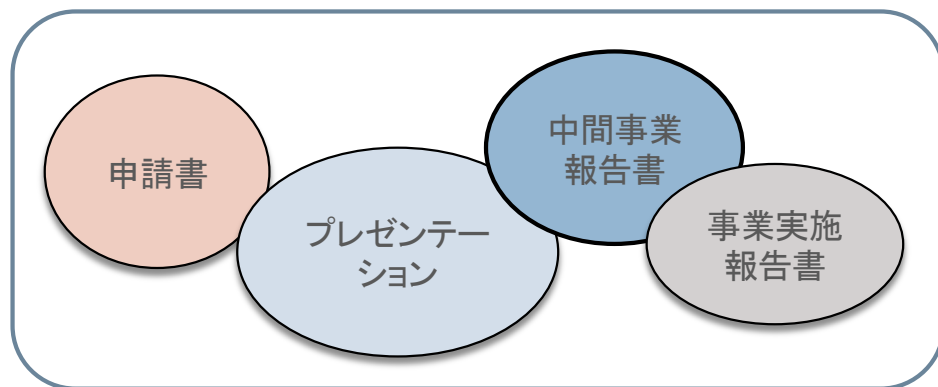
4. 助成金額

11



優秀事業には奨励金が交付されます！！

助成対象事業の実績を審査委員会が評価・検証し、優秀な事業を行った団体には奨励金として3万円を別途交付します。(該当がない場合の交付はありません)



最初の申請書からすべて優秀事業決定の審査対象になります！

5. 助成の対象となる経費

12

区 分	主な対象経費の具体例
人件費 注目！！	対象事業に直接係る人件費（アルバイトを含む）に限る。 ※但し、助成金額の30%を上限とする。
謝金	講師や指導者への謝礼 など
旅費・交通費	講師や指導者、専門家への交通費・宿泊費 など（団体構成員の旅費は対象外）
通信運搬費	事業の実施に必要な郵送等の運搬に要する費用 など
印刷製本費	資料、パンフレット、ポスター等の印刷費や製本費 など
消耗品費	事業の実施に必要な文具等の購入費 など
使用料・賃借料	会場、機器等の使用料や借上げ料 など
燃料・光熱水費	事業の実施に必要な光熱水費、事業用車両のガソリン代 など
保険料	イベント保険料 など
食糧費 注目！！	事業の実施に必要な飲食代（会議や事業時のお茶など） ※但し、助成金額の10%を上限とする。飲食を主たる目的とした会合等の飲食費は対象外
業務委託費	申請者では不可能な技術・知識を要する専門家への委託費等
その他	必要であると審査委員会が認めたもの

6. 助成の対象とならない経費

13

- 団体の事務所を維持するための経費
- 団体の経常的な活動及び視察に要する経費
- 団体の構成員による飲食を主たる目的とした会合等の飲食費
- 団体の構成員に対する謝金および申請事業に直接係らない人件費
- 領収書がない等使途が不明なもの

7. 助成の対象となる事業期間

2025年11月中旬の交付決定日から(翌年)2026年10月31日まで

この期間内で行う事業を申請してください！

8. 応募の方法

14

応募期間

2025年7月1日(火) から 2025年7月31日(木) ※当日消印有効

提出書類

- ①助成金交付申請書
- ②団体の規約、会則または定款の写し(任意様式)
- ⑤会員名簿(任意様式)

助成金交付申請書は必ず、所定の用紙に記入の上、すべてを提出すること。

申請先

申請書の提出は、郵送またはEメールにてお願いします。

一般社団法人 マチテラス製作所製作所・担当 深野 (携帯090-2137-3460)

郵便 〒410-1121 裾野市茶畑735-13 志田様方

Eメール fukano@machitera.jp

電話やFAXでは受付できません！！

その他

裾野市民活動センター 電話：055-992-6100 (不在時留守電対応)

✿助成金申請書記入例✿



助成金申請書記入 手元の配布資料にて





Point !

記載ミス、誤字脱字は
大丈夫ですか？

しっかりチェックしてから
提出しましょう。

SR 申請① 共通

第9回（2025-2026年）

記入例

住友理工 夢・街・人づくり助成金 in 裾野・御殿場・長泉

助成金交付申請書

住友理工 夢・街・人づくり助成金審査委員会 御中

申請日： 2025 年〇月〇〇日

1. 申請団体について

<基本情報>

団 体 名	(ふりがな) 〇〇〇〇のかい		
	〇〇〇〇の会		
代表者氏名	(ふりがな) とうかい だろう		
	東海 太郎 印		
団体所在地	〒410-1102 裾野市梁良 〇-〇〇		
団体連絡先	TEL (000) 〇〇〇-〇〇〇〇	FAX (000) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	E-mail ***-XX△△@〇〇〇.ne.jp		
ホームページ	http:// ***-XX△△.jp		
担当者連絡先 (代表者と同一の場合は記載不要)	(ふりがな)		
	氏名		
	TEL (連絡の取りやすい番号)		
	E-mail		
設立年月日 (または、活動開始時期)	平成 20 年 4 月 1 日	構成人数	20 人
団体の活動目的 (団体の設立目的・活動目的)	この団体は、地域に古くから伝わる食文化の伝承や地元の食材を使った料理教室などを通じて、食生活の質の向上や「食」に関する知識の向上を図ることを目的とする。		
主な活動場所	〇〇会館		
主な活動実績	・地元の食材を使った料理教室の開催 ・地域の郷土料理を紹介する講座の開催 ・市民講座への講師派遣		

記載事項の修正の際は、
修正液や修正テープは使
用しないでください。

(3) 申請事業における収支計画書

収入の部

(単価：円)

項 目	金 額	摘 要
①夢・街・人づくり助成金	50,000	助成金
②その他の助成金	20,000	〇〇〇助成金
③自己資金	5,000	団体会費より
④その他の資金		
合 計 (A)	75,000	

18 人件費は助成金額の30%が上限です。また、対象事業に直接係る人件費のみ

他助成金を受けている事業の場合はここに必ず金額を記載
※申告がなく、事業実施後に発覚した場合は助成金を返還していただく場合があります

支出の部

(単価：円)

項 目	金 額	摘 要
人件費	15,000	スタッフ人件費@500×5人×10回(ガソリン代含む) (25,000 円の内、助成対象経費は 15,000 円)
通信運搬費	10,000	チラシ等送付代@82×120 通程度
印刷製本費	10,000	チラシ等作成費 (紙代 5,000 円・印刷代 5,000 円)
消耗品費	10,000	文具等購入費 (筆記具・封筒等)
使用料	5,000	会議使用料 (事業打合せ等・月 1 回程度)
食糧費	5,000	会議・作業時お茶代
計 (B)	55,000	
人件費	10,000	スタッフ人件費 (助成対象外経費分)
食糧費	5,000	会議・作業時お茶代 (助成対象外経費分)
物品購入費	5,000	工具等購入費
計 (C)	20,000	
合 計 (B+C=A)	75,000	

会議等での飲食代は助成金額の10%が上限です。飲食を主たる目的とした会合等の費用は対象外

この事業で使用しない消耗品や、後に団体の財産になるものは対象外です



Point !

どの費用が、対象経費になるか判断に迷う場合は申請書提出時や事前にご相談ください。

申請書記入に関するポイント *Point !*

19

■ この助成金は、団体の行う事業に対して助成するプログラムです。

申請書には、その“申請事業”のみに関する目的・内容・計画を記載してください。よく見られるのは、団体全体の活動を書いて提出されるものです。

申請団体についての基本情報を別途記載していただきますので、そちらで日々の活動を判断できます。

■ 根拠のある数字で予算を立てましょう。

収支計画書はあくまでも予算なので概算ですが、あまりにかけ離れた数字を記載した場合、一般的な金額と照合すれば計画的な数字かどうか判断できてしまいます。根拠のある数字を記載するように心がけてください。

■ 誰にでも分かりやすい申請書を目指しましょう。

自分の団体の事を知らない人が見ても、何を目的に何がしたいのか明確に分かるように記載する努力をしましょう。

プレゼンテーションに関するポイント

20

■団体の概要や思いを伝えるのに、多くの時間を使われる方が見られますが、この申請事業についてのアピールをメインにお話ください。

■第1次書類審査後の結果通知に、審査委員のコメントを同封しますので、プレゼンテーションの際に、そのコメントに対する対処や回答を盛り込んでいただけると、より審査委員からの理解が得られます。

■プレゼンテーションは、事業の内容発表を10分以内、審査委員の質疑を5分で行います。

■募集要項P6に審査基準の評価項目が記載されていますので、留意して計画を立ててください。

■発表時間は厳守してください。

■焦らず落ち着いて、ゆっくり話すように心掛けてください。

✧助成金交付決定後の流れ✧

中間事業報告書の提出

22

SR-C-1	
提出日 年 月 日	
団体名 _____	
第9回 住友理工「夢・街・人づくり助成金」裾野・御殿場・長泉 中間報告書	
項 目	内 容
事 業 名	
進捗状況	<申請時の計画と比較して具体的に記入>
今後の見通し	
申請事業の遂行について (自己評価にいずれかに○をする)	☐ 計画どおり実行できる ☐ 計画どおり実行に至らない可能性がある ☐ 事業をどのようにすすめて良いのか分からない
サポートについて	☐ サポートの必要はない ☐ サポートが必要 ※どのようなサポートが必要ですか？ ()
担当者名	連絡先 TEL・FAX・E-mail
事務局記入欄	



事業実施中に「中間事業報告書」を提出していただきます。その報告をもとに、専門スタッフが運営状況についてアドバイスを行います。

実績報告書等の提出

23

提出期限

事業終了後1ヶ月以内(最終提出期限は2026 年11月30日)
※必ず期日内に提出してください。

提出書類

- ①実績報告書
- ②事業内容が分かる書類(写真、チラシ等)
- ③領収書等の書類(写し可)

奨励賞授与式

助成対象事業の実績より、審査委員会の審査により優秀事業を行った団体に対し、奨励金を交付します。(※該当する団体がない場合の交付はありません。)